

正解ページ（謎1）

1st stage（謎1）

エイジフレンドリーガイドラインの上に置かれた大きな落花生（千葉県特産品種「おおまさり」）が「はじめ」から導くメッセージを読み解け。

エイジフレンドリーガイドラインの主な内容（抜粋）

事業者に求められる事項

高齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、実施可能な対策に取り組ましましょう。

1 はじめに

・企業 の経営トップが取り組む方針を表明し、担当者や組織を指定します

・高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、対策の優先順位を検討します

・職場改善ツール「エイジアクション100」のチェックリストの活用も有効です

正解 hiyar

解説

「はじめ」から導くメッセージを読み解くことが求められていますので、「はじめ」からスタートして、落花生の網目模様を阿弥陀くじの要領で辿ると「ヒヤリハット事例」に行き着くので、「hiyari…」の最初の5文字である「hiyar」が正解となります。

正解ページ（謎2）

謎2

次の表は、鉄道最寄り駅と会社との間を結ぶシャトルバスの運行予定表である。

第1便には安全管理者が、第2便には衛生管理者が、それぞれ乗っていたことが判明している。

第3便に乗車したのは誰か？

便名	第1便	第2便	第3便
出発時刻	7:26	7:41	8:04
到着時刻	7:37	7:53	8:14

正解 souka

解説

シャトルバスの所要時間は、第1便が11分、第2便が12分、第3便が10分です。

安全管理者は労働安全衛生法（以下「安衛法」）第11条に、衛生管理者は安衛法第12条に規定されています。

第1便(所要時間11分)に安全管理者(安衛法第11条)、第2便(所要時間12分)に衛生管理者(安衛法第12条)が乗車していたことから、所要時間10分の第3便には安衛法第10条に規定されている「総括安全衛生管理者」が乗車していたと考えられ、「soukat…」の最初の5文字「souka」が正解となります。

正解ページ(謎3)

謎3

以下は、「令和2年度千葉労働局行政運営方針」の安全衛生関係部分の要約です。これを踏まえて、「暗号解読表」を用いて、謎に取り組み

- 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
 - ア 災害多発事業場に対する労働災害防止対策の徹底の推進

過去5年間に労働災害を2件以上発生させている事業場に対しきめ細かな指導を行い、労働災害防止対策の徹底を図る。
 - イ 第13次労働災害防止計画重点乗種等の労働災害防止対策の推進

第三次産業等について、自主的な安全衛生活動の取組を促すとともに、「STOP! 転倒災害プロジェクト」、「腰痛防止ガイドライン」の徹底を図る。建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化、特に墜落制止用器具の着用の徹底を図る。製造業については、機械災害の防止のため、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供について、確実な実施を促進する。改訂した「チェーンソーによる伐木作業等の安全に関するガイドライン」に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。
 - ウ 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

労働災害が増加傾向の高年齢労働者の安全衛生確保のため、「高年齢労働者の労働災害防止のためのガイドライン」の周知を図る。
 - エ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導の対象となる労働者の要件の拡大等の措置が各事業場で適切に実施されるよう指導する。「『過労死等ゼロ』緊急対策」に沿って、事業場、企業本社に対するメンタルヘルス対策に係る指導を確実に実施する。
 - オ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

化学物質の譲渡・提供時のラベル表示・安全データシート(SDS)交付の徹底、リスクアセスメントの実施及び当該結果に基づく措置の徹底を図る。石綿ばく露防止対策等を強化するための石綿則等の改正規則の周知徹底を図る。化学物質に係る特殊健康診断の項目の見直しに係る改正省令の周知等を行う。
- 治療と仕事の両立支援

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び企業と医療機関の連携のためのマニュアルの周知を行う。

謎 次の道路標識を暗号解読表により読み解くと、

①は「ばく露防止」、②は「交付」になる。それでは、③を読み解け

①



⇒ ばく露防止

②



⇒ 交付

③



⇒ ?

(暗号解読表)

ベ	T	な	車	ちえ	も	ウ	る	S	8	じ	て	v			
5	こ	じ	ゆ	F	<	⑥	士	?	き	タ	④	ニ	わ		
○	ク	む	だ	⑨	ぶ	ま	V	カ	り	や	へ	N	⑩		
①	ぬ	H	冫	ば	X	を	り	や	で	ス	⑫	お	2		
ざ	つ	ヒ	vii	さ	☹	4	ぎ	⑩	せ	ユ	J	ミ	☹		
テ	ち	よ	☹	え	X	Q	ね	リ	ち	や	=	の	じ	⑬	
と	ぬ	ん	A	!	せ	し	L	!!	あ	⑳	P	ら			
ひ	ワ	<	ヨ	9	i	す	⑭	ベ	D	&	ネ	☹	り	ゆ	
エ	R	け	☹	に	☹	②	☹	⑥	ろ	④	ぶ	⑬	ど		
ほ	#	び	W	A	〒	ち	ゆ	⑨	げ	α	め	キ	E	!!!	
3	I	¥	り	⑧	B	☹	は	チ	⑯	Y	ほ	☹	ふ		
iv	☹	び	⑬	ケン	1	せ	⑪	し	わ	ら	☹	た			
こ	シ	○	か	>	K	じ	ゆ	れ	viii	S	<	こ	⑦	6	
ハ	A	す	ホ	⑤	オ	フ	M	モ	ノ	10	へ	マ	ぞ		
し	ヤ	ツ	Z	ル	ぼ	☹	ト	♡	い	コ	U	vi	イ		
う	ロ	そ	△	み	ソ	り	よ	が	ち	📍	ix	じ	え	ば	G

正解 ryour

解説 道路標識の現在地を📍に、国道番号を進むマス目として読み解きます。

は📍を起点として、上方向に1、4、右方向に、さらに1、4とマス目を進んで、それぞれ読み解くと、

「いしわた」となり、「ばく露防止」と結びつきます。

同様に、 は上方向に 3、5、7 とマス目を進んで、それぞれ読み解くと、「SDS」となり、「交付」と結びつきます。

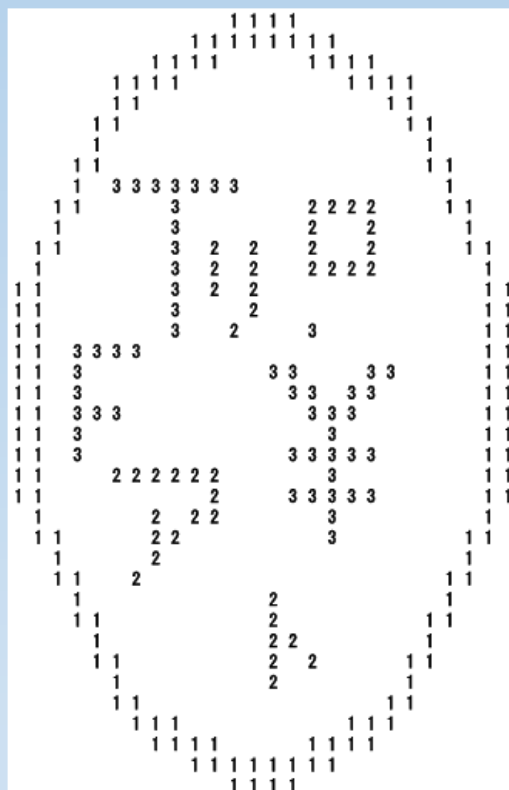
は左方向に 1、2、6、上方向に 1、2、6 とマス目を進んで、それぞれ読み解くと、「治療と仕事」となり、「両立支援」と結びつので、「ryouri・・・」の最初の 5 文字「ryour」が正解となります。

正解ページ (謎 4)

それでは、謎4へチャレンジ!!

下の図をトリクロルエチレンで読め

(色の識別が困難な場合は右の図(数字を見やすくするため拡大表示)でチャレンジしてください)



赤色を 1、黄色を 2、青色を 3 と、表示しています
(文字が小さいので拡大してご覧ください)

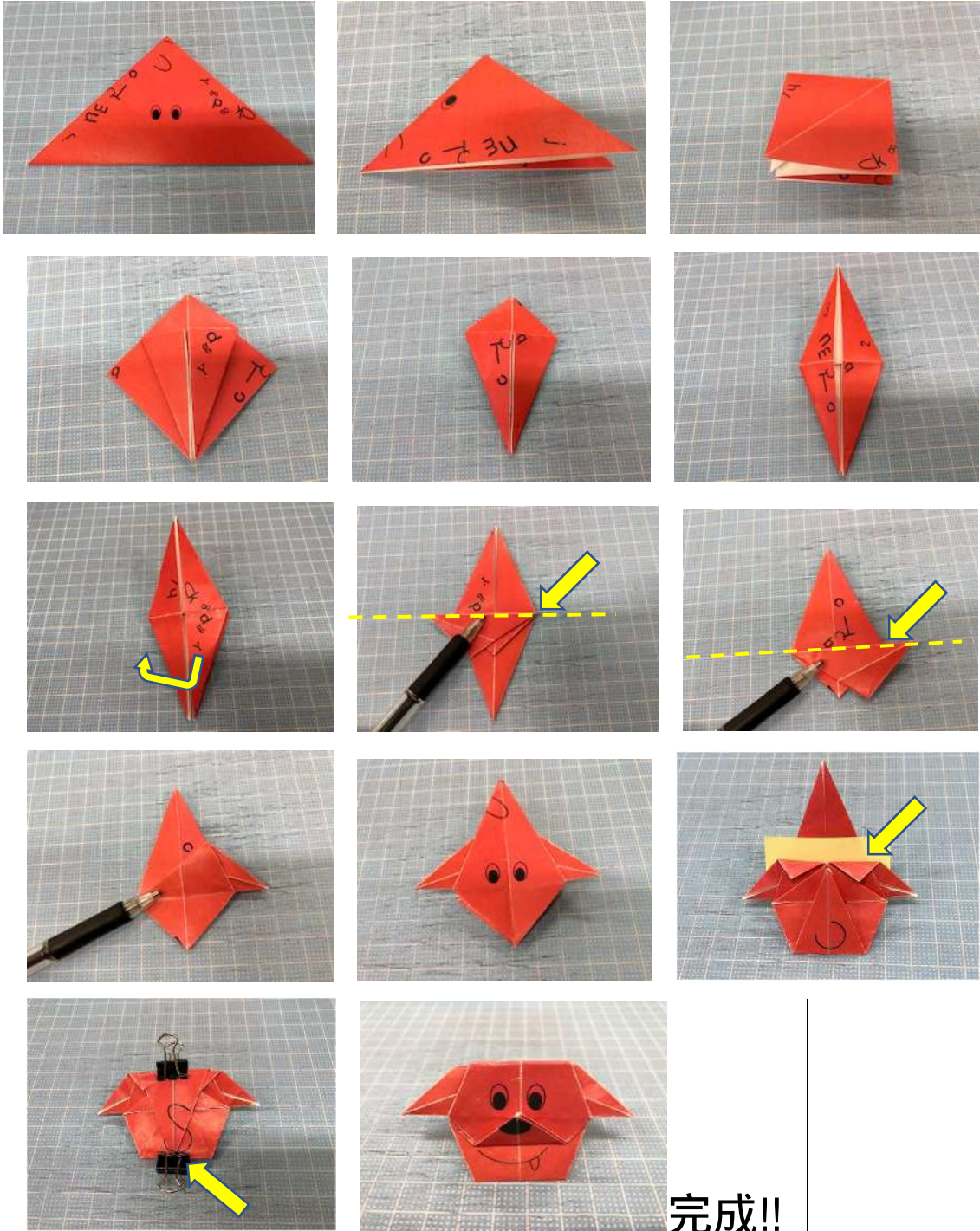
正解 0

解説

トリクロルエチレンは、第 1 種有機溶剤等に該当します (有機溶剤中毒予防規則 (以下「有機則」第 1 条)。また、第 1 種有機溶剤等については、「赤」による色分け (及び色分け以外) の方法により表示する必要があります (有機則第 25 条)。

図の赤の部分を見ると「0」ですので、正解は「0」となります。

正解ページ (インターミッション)



正解 s

解説

上の写真のように折っていくと、チーバくんの背中には「s」の文字が浮かび上がります。